



Title	サバルタン再現に関する研究：日本軍「慰安婦」と「女性のためのアジア平和国民基金」
Author(s)	鄭, 柚鎮
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/59397">https://hdl.handle.net/11094/59397</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、<a href=" <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> ">大阪大学の博士論文について</a>をご参照ください。

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 【9】

氏 名	鄭 柚 鎮
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 25317 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 24 年 3 月 22 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科文化形態論専攻
学 位 論 文 名	サバルタン再現に関する研究 — 日本軍「慰安婦」と「女性のためのアジア平和国民基金」—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 富山 一郎 (副査) 教 授 杉原 達 教 授 川村 邦光

## 論 文 内 容 の 要 旨

鄭柚鎮氏提出の博士論文は、1995 年村山政権下において作られた「女性のためのアジア平和国民基金」（以下国民基金と記す）をめぐって、それを推進するものと反対するものの双方において「慰安婦」たちが、どのように表象されたのかを分析することにより、韓国社会と日本社会における「慰安婦」をめぐる日常規範、並びに社会運動における政治的言説のありかたを検討するものである。いいかえれば国民基金への賛成あるいは反対といった政治的主張が、何を前提として共有しているのかを問うことにより、賛成／反対の構図においては顕在化しえない別の政治の可能性を、探求しようとしている。

本論文は全部で四章からなる。またハングル、日本語、英語の日本軍「慰安婦」ならびに国民基金をめぐる文章を、ほぼすべて網羅し、議論を構築しようとしている。以下、そ

の内容の要旨を述べる。序章では、本論文の方法論的な枠組みが議論されている。いわゆる日本軍「慰安婦」問題とされる領域の特徴は、当事者たちは証言者として位置づけられ続けているという点であり、またそれは戦争責任や植民地支配の責任をめぐる言説領域においても通底する側面である。本論文ではこうした証言者という構図において成立する言語的秩序を、その言説の空間と意味内容に立ち入って丁寧に分析するために、ガヤトリ・C・スピヴァクが『サバルタンは語ることができるのか』で展開したサバルタン概念を的確に検討している。また国民基金をめぐる論争の論点が、法による国家補償をめぐって展開したことをふまえ、法的救済をめぐる批判的法学にかかる理論的検討も、序章においてあわせておこなっている。こうした理論的検討を前提にして、第一章では、まず国民基金を推進し賛同した知識人の文章あるいは新聞の論調を丁寧に検討している。国民基金を推し進めた知識人の議論から浮かび上るのは、個人的救済への注視、あるいは生きているうちにこそ救済すべきであるという死者と生者の分断、またお金に困っているという貧民救済の論理などである。第二章では、国民基金に反対した知識人や韓国挺身隊問題対策協議会（以下挺対協と記す）、あるいは日本の運動団体、また同じく新聞などの論調を取り上げ検討している。とりわけそこでは、国民基金を受け取った「慰安婦」たちに対して行なわれた、挺対協をはじめとする運動団体の対応や語られた言葉が、重要な焦点として取り上げられ検討されている。その結果、日本軍「慰安婦」を解決しなければならない問題として構成していた枠組みが、国民基金の登場により顕在化し、同時に強固に再編されていく事態が明らかになった。またその枠組みが、個人に対しては民族を、また民間に対して国家を、「生きているうちに」という主張に対しては民族の恨を、さらにはお金の必要性については屈辱を与える汚いお金を対峙させることによって構成されていることが、示されている。終章では、以上のような国民基金をめぐる議論の検討をふまえ、賛成と反対の両者に通底する問題を明らかにしている。すなわち、ある政治的課題に対する自らの主張の正しさの根拠として、日本軍「慰安婦」たちの声や証言が篡奪されつづけているという問題であり、さらにそこには知識人たちの学的正しさを確保したいという欲望が重なっている。そして、こうした既存政治を構成する枠組を徹底的に明らかにした後、その外部に既に別の政治が展開しているのだという希望を述べて最後を締めくくっている。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、広い意味で痛みにかかる思想史的分析である。それは本論文でも引用されているエレイン・スカリーの研究や、近年の人文学的なトラウマ研究の系譜にあるといえる。しかし同時に、痛みにかかる議論がしばしば結論的に陥る、語りきれなさ、言葉に出来ない領域、あるいは身体的表現への注視に対しては、本論文においては、こうした領域において議論を立てることを徹底的に回避しようとしている。なぜなら、痛みをめぐる言語秩序は既に存在しているのであり、この秩序批判を徹底することなく前言説的領域や

身体性をもちだすことは、超越的で自然化された根拠として痛みを構成することにつながるからだ。本論文の特徴は、まさしくこの言語秩序批判の徹底性にある。またこの点においてこそ、スピヴァクの議論の近傍にあるといえよう。さらに本論文が国民基金を取り上げることにより明らかにしたのは、植民地支配にかかる日本と韓国を横断するポストコロニアル状況に他ならない。すなわちそれは、植民地主義にかかる救済や責任あるいは補償をもとめる良心的知識人の主張が、植民地主義の継続に加担しているという問題であり、いいかえれば、継続する植民地主義を告発する知識人がその根拠として日本軍「慰安婦」たちの声を代弁し続ける限り、「慰安婦」たちはサバルタンの位置に置かれ続け、結果的に植民地主義が継続するという逆説的事態である。そしてこうした事態は、同時に大きな課題を示しているといえる。それは戦後という時間の問題であり、乱暴にいえば、なぜ脱植民地化にかかる知識や知識人の形成に戦後社会は失敗したのかという問い合わせである。それは日本社会、韓国社会のそれぞれにおいて、また戦後啓蒙や民主化の問題として、まずは検討されなければならない課題であろう。しかしながら、こうした課題を残しながらも、対立が極めて明確化されている日本軍「慰安婦」問題という政治課題をとりあげ、その対立自体を問題化した本論文の作業は成功しており、よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。